

いきいき生活サポート事業

利用のご案内

いきいき生活サポート事業とは？

高齢者の日常生活において、ちょっと困っていることや誰かに手伝ってもらえばできることをいきいき生活サポーターがお手伝いします。

（要支援１・２、事業対象者の方などが対象です）

いきいき生活サポーターとは？

ボランティア養成講座を修了し、高齢者の日常生活の支援を行うボランティアです。

利用可能時間

AM8：00
～PM5：00

利用料金

30分300円

※30分を超える場合は、30分を超えるごとに300円

いきいき生活サポート事業に関する 相談・お問い合わせ

◇高梁市高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）
（高梁市松原通2043番地 ☎21-0300）

または

◇高梁市社会福祉協議会
（高梁市向町21番地3 ☎22-7243）



サポーター活動例

掃除



洗濯



調理



買い物



ごみ出し



外出時の
付添



季節衣類の
出し入れ



注文表の記入
補助



話し相手



など

利用開始までの流れ

① 生活の困りごと

② 地域包括支援センター
又は社会福祉協議会に相談

③ 事前訪問（説明）

④ サポーターの調整

⑤ 利用者（高齢者）と
サポーターの顔合わせ
申込み、手続き

⑥ サポート事業の開始